

令和3年定例会
予算決算常任委員会 環境生活農林水産分科会 説明資料

(議案補充説明)

1 議案第89号

「令和3年度三重県一般会計補正予算(第3号)」(関係分) 1

2 議案第92号

「三重県中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例案」 . . . 3

(所管事項説明)

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告
について 別添

令和3年6月
農林水産部

【議案補充説明】

1 議案第89号「令和3年度三重県一般会計補正予算(第3号)」(関係分)

令和3年度三重県一般会計補正予算(第3号) 総括表【農林水産部】

○一般会計補正予算(第3号) 款別総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の 予算額(A)	補正額	補正後の 予算額(B)	比較増減 (B)／(A)
一般会計	(42,927,025)		(43,076,755)	(100.3%)
	36,560,338	149,730	36,710,068	100.4%
農林水産業費	(40,557,324)		(40,707,054)	(100.4%)
	34,190,637	149,730	34,340,367	100.4%
農業費	(10,665,348)		(10,719,348)	(100.5%)
	10,665,348	54,000	10,719,348	100.5%
畜産業費	(2,621,870)		(2,621,870)	(100.0%)
	2,231,567	0	2,231,567	100.0%
農地費	(13,996,652)		(13,996,652)	(100.0%)
	9,204,566	0	9,204,566	100.0%
林業費	(9,012,301)		(9,017,031)	(100.1%)
	8,289,503	4,730	8,294,233	100.1%
水産業費	(4,261,153)		(4,352,153)	(102.1%)
	3,799,653	91,000	3,890,653	102.4%
災害復旧費	2,369,701	0	2,369,701	100.0%
農林水産施設災害復旧費	2,369,701	0	2,369,701	100.0%
特別会計	1,181,103	0	1,181,103	100.0%
就農施設等資金貸付事業等	84,895	0	84,895	100.0%
地方卸売市場事業	251,451	0	251,451	100.0%
林業改善資金貸付事業	601,516	0	601,516	100.0%
沿岸漁業改善資金貸付事業	243,241	0	243,241	100.0%
合 計	(44,108,128)		(44,257,858)	(100.3%)
	37,741,441	149,730	37,891,171	100.4%

※ 上段()は令和2年度2月補正予算含みベース

○一般会計補正予算(第3号) 事業別総括表

(単位:千円)

区 分	補正前の 予算額(A)	補正額	補正後の 予算額(B)	比較増減 (B)／(A)
一般会計	(42,927,025)		(43,076,755)	(100.3%)
	36,560,338	149,730	36,710,068	100.4%
公共事業	(23,454,930)		(23,454,930)	(100.0%)
	17,601,021	0	17,601,021	100.0%
国補公共事業	(17,625,575)		(17,625,575)	(100.0%)
	11,771,666	0	11,771,666	100.0%
直轄事業	(651,289)		(651,289)	(100.0%)
	651,289	0	651,289	100.0%
県単公共事業	(2,429,065)		(2,429,065)	(100.0%)
	2,429,065	0	2,429,065	100.0%
受託公共事業	(379,300)		(379,300)	(100.0%)
	379,300	0	379,300	100.0%
災害復旧事業	(2,369,701)		(2,369,701)	(100.0%)
	2,369,701	0	2,369,701	100.0%
非公共事業	(19,472,095)		(19,621,825)	(100.8%)
	18,959,317	149,730	19,109,047	100.8%

※ 上段()は令和2年度2月補正予算含みベース

令和3年度 三重県一般会計補正予算（第3号）項目一覧表

非公共事業

(単位：千円)

項	目	事業名	補正前の 予算額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
農業費	農作物対策費	三重県地方卸売市場関係事業者経営継続緊急支援事業費	—	54,000	54,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている場内事業者の経営継続のため、三重県地方卸売市場の指定管理者が行う市場施設利用料の減免措置を支援する。
林業費	林業振興指導費	オンラインを活用した県産木製品輸出ルート構築事業費	—	4,730	4,730	県内木製品メーカー等が中国国内においてパートナー企業とともに進める、オンラインを活用した県産木製品の輸出販売ルートの構築を支援する。
水産業費	水産業振興費	県産農畜水産物の販売促進キャンペーン事業費	—	91,000	91,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて滞留や価格低下が生じている県産農畜水産物の生産者を支援するため、県内量販店や直売所等とともに販売促進キャンペーンを実施する。

【議案補充説明】

2 議案第 92 号「三重県中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の制定に伴い、規定を整理するものです。

2 条例改正の概要

「三重県中山間ふるさと・水と土保全基金条例」において、中山間地域に該当する過疎地域とみなされる市町の区域を規定しています「過疎地域自立促進特別措置法」が令和 3 年 3 月 31 日に失効し、これに代わる「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和 3 年 4 月 1 日から施行されたことから、条例中の法律名称を変更します。

3 条例の施行期日

公布の日から施行

議案第九十二号

三重県中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例案

右提出する。

令和三年六月二日

三重県知事 鈴木英敬

三重県中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例

三重県中山間ふるさと・水と土保全基金条例(平成五年三重県条例第二十二号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(定義)</p> <p>第二条 この条例において「中山間地域」とは、次に掲げる地域に該当する市町又は次に掲げる地域を含む市町をいう。</p> <p>一 四 (略)</p> <p>五 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和三年法律第十九号)第二条第二項の規定により公示された市町の区域</p> <p>六 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>1 (略)</p> <p>2 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法附則第五条に規定する特定市町村(同法附則第六条第一項、第七条第一項及び第八条第一項の規定により特定市町村の区域とみなされる区域を含む。)については令和三年度から令和八年度までの間に限り、同法附則第五条に規定する特別特定市町村(同法附則第六条第二項、第七条第二項及び第八条第二項の規定により特別特定市町村の区域とみなされる区域を含む。)については令和三年度から令和九年度までの間に限り、第二条第一項第五号の市町の区域とみなす。</p>	<p>(定義)</p> <p>第二条 この条例において「中山間地域」とは、次に掲げる地域に該当する市町又は次に掲げる地域を含む市町をいう。</p> <p>一 四 (略)</p> <p>五 過疎地域自立促進特別措置法(平成十二年法律第十五号)第二条第二項の規定により公示された市町の区域</p> <p>六 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>1 (略)</p>

附則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定に伴い、規定を整理する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。